

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	地域福祉の推進			
施策の体系	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	地域福祉課
	基本施策	ライフステージ支援プロジェクト	関係課名	—
	施策コード	B-3-1		

① 施策の現状と課題	<p>近年、少子高齢社会の急速な進展や核家族化など様々な理由から、家族や地域のつながりが希薄化し、隣近所の住民がお互いに助け合って暮らしてきたかつての地域社会は大きく変容しつつあります。また、災害時における高齢者や障がい者等への支援の問題、子どもや高齢者等への虐待問題、ひとり暮らし高齢者の孤独死など新たな社会問題が生じています。</p> <p>このような中、今“地域のカ”が問われています。『相談相手がほしい』『ひとり暮らしのお年寄りが困っている』『子供の安全を守りたい』『障がい者が参加できる地域活動があればいい』など、こうした課題に対応し、市民誰もが安心して充実した生活を送るためには、日頃からお互いのことを知り、人と人とのつながりや交流を大切に福祉のまちづくりを進めることが重要です。</p>
② 施策の基本方針	<p>平成21年12月に「みんなで支えあう行橋市福祉のまちづくり条例」を制定し、この条例で、市民、事業者、市の責務や役割を定め、相互に協働・連携し、一体となって支えあう地域社会を築くことを目的としています。</p> <p>そしてこの目的を達成するための具体的な取組みを定めた「行橋市地域福祉計画」を策定しました。この計画は、従来の障がい者・高齢者・子どものように年齢や属性によるサービスの提供にとどまらず、地域という概念で福祉を連携することで、市民にとって住みやすい「福祉のまち」を具現化しようとするものです。</p> <p>この計画のもと、これまでの公的なサービスに加えて、地域住民や自治会組織、ボランティア、事業者など地域の社会資源を見直し、「自助・共助・公助」の理念と、地域づくり、ひとづくり、しくみづくりの3つの基本目標に基づき、住民参加を重視した新たな福祉のまちづくりを目指します。</p>

③ 施策の内容 (主要施策)	<p>主要施策名(1) 地域福祉計画の推進</p> <p>平成21年度に、「みんなで支えあう行橋市福祉のまちづくり条例」を制定し、この理念及び方針に基づいて、その基本的計画として策定した「行橋市地域福祉計画」に加え、社会福祉協議会が策定した「行橋市社会福祉協議会地域福祉活動計画」と連携し、総合的な福祉の推進を図ります。</p>
	<p>主要施策名(2) 地域の課題発見と支えあい活動の促進</p> <p>自治会や民生委員、老人クラブ、ボランティア等地域で活動されている関係者の連携やネットワークづくりを促進するとともに、アンケート実施や地域住民参加型のワークショップを開催するなど、地域の中で継続的に課題や解決策について話し合う機会づくりを推進していきます。</p>
	<p>主要施策名(3) 地域での災害時要援護者対策の充実</p> <p>災害時に備え、地域での自主的な要援護者情報の把握・共有を促進するとともに、「地域防災計画」「災害時要援護者避難支援計画」に基づき、要援護者に関する個人情報の把握や共有方法等のルールづくりや避難所の確保、災害に関する情報提供や避難訓練等の準備対策に取り組み、地域ぐるみで災害対策の充実を図ります。</p>
	<p>主要施策名(4) 情報提供の充実</p> <p>高齢者や障がい者等、様々な人が市報やパンフレット・チラシ等の紙媒体やホームページ等の電子媒体、いきいきサロン等の地域の交流の場をはじめ、医療機関・商店等の多くの市民が集まる場や各種相談窓口等での人を介した情報提供など、多様な情報提供の充実を図ります</p>
	<p>主要施策名(5) 相談体制の整備・充実</p> <p>自治会長や民生委員等の地域の関係者と連携しながら身近で気軽に相談できる場づくりや新たな相談役の育成に取り組みます。併せて、行政職員をはじめとした相談対応者の資質向上を図ります。</p> <p>さらに、地域包括支援センターを、身近な地域での相談と専門相談機関をつなぐ、地域の中核的な相談窓口と位置づけて充実し、自治会などの小地域、小・中学校圏域、全市での対応等重層的な相談体制の整備・充実を図ります。</p>
	<p>主要施策名(6) 権利擁護体制の充実</p> <p>児童や高齢者に対する虐待やDV（ドメスティックバイオレンス）等の課題を抱える家庭は、複数の課題が複雑にからみあっているケースが多いため、弁護士会、医師会、社会福祉士会等高度な知識を有する専門機関と連携を図りながら、分野ごとではなく、市全体で、様々な権利擁護に対応するための組織（行橋市権利擁護ネットワーク[仮称]）の整備に取り組みます。</p>

④ 目標指標	指標名(単位)	過年度実績			評価年度	目標値			達成度の説明 (H25年度)
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
	地域福祉計画の認知度 (%)	-	-	-	-			50.0	25年度中に、この認知度についてのアンケートを実施していないため把握できていない。
	民生委員・児童委員の認知度 (%)	25.8	-	-	-			50.0	25年度中に、この認知度についてのアンケートを実施していないため把握できていない。
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	

⑤ 施策構成 事務事業	事務事業名	事務事業の内容	事業費 (人件費込、単位：千円)			優先順位	
			H24年度実績値	H25年度実績値	H26年度見込額		
	1	総合福祉センター管理事業	総合福祉センターの管理業務（指定管理等）	52,738	57,471	56,174	4
	2	社会福祉協議会補助事業	社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。	42,422	42,258	42,624	3
	3	集会所補修事業	集会所の補修にかかる経費。	3,475	2,129	840	7
	4	福祉の里管理事業	福祉の里の維持管理に要する経費。	1,661	1,553	1,598	8
	5	集会所管理事業	集会所の維持管理にかかる経費	1,874	2,553	2,886	6
	6	地域福祉推進事業	地域福祉計画の推進など総合的な福祉の推進を図る。	8,359	6,086	7,050	1
	7	総合福祉センター整備事業	総合福祉センターの補修、整備等にかかる経費	17,115	20,458	12,182	5
	8	災害救助事業	火災等災害発生時の見舞金支給等	1,080	966	1,000	9
	9	集会所施設整備助成事業	集会所の地元払い下げ後に施設整備に対しての補助金を支出し、地域住民の自治意識を促進する。(H25～)		11,190	16,190	2
	10						
	11						
12							
13							

⑥ 施策全体の今後の方針と展望 (主要部長の意見)	<p>誰もが安心して、生き生きと暮らすことが出来るよう、自治会や民生委員、老人クラブやボランティア団体等との連携やネットワークづくりを促進してまいります。また、福祉のまちづくりを推進するため、市民や団体が活動の場として利用出来るよう、老朽化した施設の整備補修を計画的に実施してまいります。特に、集会所については、平成25年度から「集会所施設整備助成事業」を立ち上げ、地元への払い下げを促進してまいります。</p>
---------------------------	--

⑦ 総合計画審議会からの意見及び指摘事項等	<p>『地域福祉』と一言で言っても、高齢化社会を迎え、地域の繋がりが希薄化していく中で、どのように日常的に高齢者を見守る体制を整えるのか、また災害時等の連携・連絡体制をどのように構築していくのか等、行橋市のみならず、社会全体の大きな課題が数多く見受けられる。</p> <p>自治会や民生委員、各種団体との連携やネットワークづくりを促進し、福祉のまちづくりを推進してほしい。</p> <p>主要部長の意見にもあるが、ファシリティマネージメントについては、関係部署と連携し、実施するよう要望する。</p>
-----------------------	--

⑧ 施策に対する市の最終方針	<p>社会福祉協議会をはじめとした地域福祉の担い手に対する支援・連携を図るとともに、自治会や民生委員、老人クラブやボランティア団体等地域で活動されている方々のネットワークづくりを促進し、地域の繋がりの強化に努めてまいります。また、市民や団体の方々の地域活動の場となる施設につきましては、関係部署と連携しながらそれぞれの設置目的に合わせて適正な管理を行ってまいります。</p>
----------------	---